

中山間ふるさと・水と土保全対策事業

(ふるさと・水と土基金)

事業実施計画

計画期間：平成27年度～平成31年度

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業実施の成果目標
3. 事業計画

和 歌 山 県

1. 事業実施の基本方針

現状と課題	本県における中山間地域は、果樹・野菜・花きなどの栽培が盛んであり、それぞれの品目で特色ある産地を形成している。一方で、農村部の人口減少や農業従事者の高齢化に伴い、農地や、水路・農道などの土地改良施設の保全、維持管理が難しくなっている。
事業実施の基本方針	中山間地域においては、人口減少や農業従事者の高齢化等により、地域の活力が低下が危惧されることから、地域住民による共同活動の活性化を図り、農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮につなげることを目的に、住民組織による活動を支援する。 また、集落点検等を通じて、地域のニーズを的確に把握し、事業計画へ反映するとともに実施効果を検証し、効果的な事業推進に努める。
計画後の目指す姿	農村部の住民が主体となった地域活力の向上により、受け継がれてきた農地、土地改良施設などの良好な保全、維持管理を目指すとともに、これらの地域資源を活用し、都市住民など多様な人材が参画した活力ある農村づくりを目指す。

2. 事業実施の成果目標

事業区分	主な成果目標	数値目標 (現況)→(目標)	内容
調査研究事業	保全・活用計画の策定	59地区→74地区	住民が主体となって、農地や土地改良施設など地域資源の保全・活用計画の策定活動や、効果的に計画を実行する活動について、ワークショップの開催により支援する。
	都市住民の受入地域の拡大	5地区→10地区	都市住民の援農を基本とした継続的な中山間地域の保全体制構築に向け、地域支援活動等を行うシステムモデルの構築を推進する。
	農地保全モデル手法の確立	2地区→6地区	農地、土地改良施設等の保全について、獣害・管理労力等の現況や課題を調査研究し、実証試験により効果の検証を行う。
研修事業	指導員の育成	9人→15人	地域住民活動の活性化に関する推進指導や助言を行う「ふるさと・水と土指導員」を育成するための研修会開催や全国研修会へ指導員を派遣する。
推進事業	モデル的保全活動の普及促進	18地区→34地区	中山間地域を中心に増加している耕作放棄地の再生や耕作放棄させないための手法を確立するため、NPO等地域住民団体から企画提案を公募し、これら団体との協働により実施する。
	委員会の開催	年1回→年1回	土地改良施設や農地の保全活用対策を効果的に展開するための活動方針や実施計画等を審議するとともに、実施状況を調査し事業の評価を行う。
	多面的機能の普及啓発活動の実施	年400人→年400人	農業農村が果たす食糧の供給という役割のほか県土や環境の保全、水資源のかん養など多面的機能の重要性について、広く県民に理解してもらうための啓発活動を行う。

3. 事業計画

事業区分	事業名	事業内容	目標年度において達成すべき状況	現況値		計画期間における必要事業量	参考年度別事業量				
				～H26	うちH26		H27	H28	H29	H30	H31
調査研究事業	水土里のむら機能創出支援	住民が主体となった集落点検（ワークショップ）の開催を支援	住民自ら考え行動する地域の体制を確立する。	59地区	3地区	15地区	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区
	都市住民ボランティア援農体制モデル	モデル地区において、地域住民と学生など都市住民が参画した農地や農業用水利施設の保全活動を推進	都市住民が参加した保全活動のシステム構築を行う。	5地区	2地区	5地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区
	土地利用型獣害対策検討調査	中山間の河川流域沿いなどで、獣害から農地を保全していくための周辺調査を実施	獣害に強い農地条件の解明と対策を普及する。	1地区	1地区	1地区	1地区（継続）	1地区（継続）	—	—	—
	農地保全研究支援	農地等の持つ多面的機能を維持する省力的な保全手法を調査	農地の管理労力の省力的な手法を確立する。	1地区	1地区	5地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区
研修事業	中山間集落マネジメント人材育成	地域づくり支援員研修会の開催	地域づくり支援員の資質向上を図る。	—	—	5回	1回	1回	1回	1回	1回
		全国研修会への参加	ふるさと水と土指導員の育成を図る。	9名（委員数）	1名	15名	3名	3名	3名	3名	3名
推進事業	公募型地域再生活動モデル	NPO等の住民団体と協働で、耕作放棄地解消に向けた取り組みを実施	NPO等、多様な地域団体との協働による保全体制を確立する。	18地区	2地区	16地区	4地区	3地区	3地区	3地区	3地区
	県委員会	活動方針や実施計画等を審議するとともに、実施状況調査により事業を評価	基金事業の効果的かつ効率的な実施を支援する。	年1回	1回	5回	1回	1回	1回	1回	1回
	放牧による草刈りレスキューモデル	耕作放棄地活用に必要な草対策への山羊等の導入支援	農作物や景観作物の植え付けにより、地域ぐるみで活用する。	38地区	2地区	10地区	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区
	ため池保全体制支援	ため池おはなし講座の開催	小学校・住民団体等に農地・農業用施設の多面的機能について理解を得る。	1,163人	433人	2,000人	400人	400人	400人	400人	400人
参考事業費（千円）						76,504	16,137	15,698	15,287	14,886	14,496

中山間ふるさと・水と土保全推進事業 (棚田基金)

事業実施計画

計画期間：平成27年度～平成31年度

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業実施の成果目標
3. 事業計画

和 歌 山 県

1. 事業実施の基本方針

現状と課題	本県における中山間地域は、急峻な地形が多い中で、棚田や段々畑として農地が活用されてきた。しかし、近年、農業従事者の高齢化や担い手不足などに加え、鳥獣被害も多発しており、中山間地域の耕作条件は厳しくなっている。このようなことから、多くの農地が耕作放棄の危機に瀕しており、多面的機能の維持が難しくなっている。
事業実施の基本方針	中山間地域の農家の高齢化、担い手不足により、農地、水路等農業用施設の維持管理等が難しくなっていることから、都市住民などに対して広く、中山間地域等の農地、農村環境が担っている多面的機能についての理解を深めるとともに、地域住民が主体となった保全活動を支援することと併せて、棚田等の農地の保全、活用方法等の検討を行う。 また、平成25年に本県で行われた全国棚田（千枚田）サミットを契機に、県内での棚田保全の取り組みを促進するため、県版の棚田サミットを開催する。
計画後の目指す姿	棚田、段々畑等において、農地として農業生産を維持しながら、農業・農村の環境保全に係る啓発を進めることで、農村、都市住民が相互理解を深め、都市住民など多様な人材が参画した農地や農村景観等の保全体制確立を目指す。

2. 事業実施の成果目標

事業区分	主な成果目標	数値目標 (現況)→(目標)	内容
保全ネットワーク推進事業	農業・農村環境学習会の開催	年間10地区 → 年間10地区	小学生、都市住民等を対象に、水田、水路の役割や、農業生産を通じて保全されている環境などについて、理解を深める。
	農業・農村環境の啓発活動実施	6事例 → 11事例	農村環境啓発に係るモデル事例を調査研究するため、新たな手法により啓発活動を行う組織に対し委託する。
	わかやまの美しい棚田・段々畑の認定	5地区 → 15地区	耕作を続ける地域の取り組みを情報発信し、保全活動への理解と協力を得られるよう、県内各地で自主的に活動している団体並びに地域を認定する。
保全活動推進事業	都市住民参画型保全活動の推進	年120人 → 年300人	地域住民と学生など都市住民が参画した棚田の保全活動を推進し、システム構築を行う。
	住民提案型保全活動の普及	8地区 → 32地区	NPO等の住民団体と協働で、棚田等を活用した地域づくりの取り組みを実施し、継続する仕組みを確立する。
	棚田等保全手法の検討調査	2地区 → 12地区	残したい棚田等を継続的に保全するための新たな手法を検討し、棚田オーナー制度などの取り組みを推進する。
	ため池保全体制の確立	一式 → 一式	ため池の保全体制確立に向けて、マニュアル等啓発資材を作成する。
	棚田・段々畑サミットの実施	1回 → 5回	全国棚田(千枚田)サミットの開催を契機に棚田保全の機運を高めるため、棚田・段々畑を有する地域で、県版サミットを開催する。
保全活動支援事業	地域保全活動への支援	5地区 → 12地区	地域住民が主体となって行う農地や土地改良施設等の保全対策に対して、資材費等を補助する。

3. 事業計画

事業区分	事業名	事業内容	目標年度において達成すべき状況	現況値		計画期間における必要事業量	参考年度別事業量				
				～H26	うちH26		H27	H28	H29	H30	H31
保全ネットワーク推進事業	農業・農村環境学習	田んぼの生き物調査等環境学習の実施	毎年10校で実施する。	60地区	11地区	50地区	10地区	10地区	10地区	10地区	10地区
	農業・農村環境啓発	都市住民などに対して、中山間地域の農山村環境保全の必要性を啓発	環境啓発を毎年1事例実施する。	6事例	1事例	5事例	1事例	1事例	1事例	1事例	1事例
	棚田保全ネットワーク構築	関係者の情報交換による棚田・段々畑の保全・活用の活性化	住民が主体となり、棚田を保全する地域を広くPRする。	5地区	5地区	10地区	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区
保全活動推進事業	都市住民ボランティア援農体制モデル	地域住民と学生など都市住民が参画した棚田の保全活動を推進	都市住民が参加した保全活動のシステム構築を行う。	200人	120人	1,200人	200人	200人	250人	250人	300人
	公募型地域再生活動モデル	NPO等の住民団体と協働で、地域づくりに向けた取り組みを実施	NPO等、多様な地域団体との協働による地域づくり体制を確立する。	8地区	3地区	24地区	4地区	5地区	5地区	5地区	5地区
	農地等機能保全工法検討調査	新規作物の導入等により、農地としての活用を継続する手法を検討	生産だけでなく、販売促進活動まで行う地域を育成する。	4地区	2地区	10地区	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区
	棚田保全検討調査	残したい棚田を継続的に保全するための新たな手法を検討	棚田オーナー制等、継続する仕組みをつくる。	1地区	1地区	5地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区
	ため池保全体制支援	保全活動推進関係資材作成	看板、パンフレット、点検マニュアル等を作成する。	看板のぼり 点検マニュアル	看板のぼり 点検マニュアル	一式	一式	一式	一式	一式	一式
	和歌山の棚田・段々畑サミット	全国棚田（千枚田）サミットの開催を契機に棚田保全の機運を高めるため、県版サミットを開催	地域ごとの保全活動の方向性を明確化する。	1回	1回	年1回	1回	1回	1回	1回	—
保全活動支援事業	棚田地域保全活動支援	地域住民が主体となって行う保全対策に対して、資材費等を補助	棚田保全団体の自立を支援する。	5地区	2地区	7地区	1地区	1地区	1地区	2地区	2地区
参考事業費 (千円)						71,122	14,991	14,581	14,209	13,847	13,494